

令和4年度 事業報告書 (つつじが丘学舎) 社会福祉法人虎伏学園

つつじが丘学舎の前身である虎伏学園は、和歌山市津秦の地で47年間、さまざまな事情で家庭で生活できない子どもたちを支援してきましたが、建物の老朽化に伴い、和歌山市つつじが丘7丁目に、これまでの児童養護施設に加えて、和歌山県ではじめての情緒障害児短期治療施設、児童家庭支援センターを設置し、3つの複合施設として、平成21年4月1日に新たにスタートしました。

現在施設では、4才から17才までの子どもが39名生活しており(定員は45名)、子どもが安心して安全に生活できるように、職員が一丸となってさまざまな支援等を行っています。以下令和4年度の事業実施状況をご報告いたします。

1. 入所児童の状況

年度当初における措置児童数は、45名定員で36名であり、年度末には39名でした。

年間延べ入所人員(一時保護委託を含む)は505名で、1ヶ月平均42.08名であり、定員45名に対する充足率は92.9%でした。

2. 住環境と支援方法

子どもが安心して安全に生活することが重要であり、子どもの心を癒す場として木造で個室や2人部屋を中心とした小舎制(定員11名×3、12名×1)でスタートしましたが、平成30年度から国と県の支援を受け、本体施設から約500m離れた地に男子棟の分園(定員7名)を設置し、本体施設の二つの家の定員を11名から8名にそれぞれ減らし、より家庭的で落ち着いた生活空間の中で、子どもの自主性を尊重し、基本的生活習慣を確立するとともに、大切にされる体験を提供し、職員との信頼関係を築くなどして社会性を養い、子どもの自立を支援するようにしましたが、平成31年度(令和元年度)からは、女子棟も男子棟と同じように国や県の支援を受け、男子棟の分園の傍に同じ形の分園(定員7名)を設置し、本園施設の定員を8名と7名に減らし、本体施設4つの家と分園2の6つの家からなる小規模グループケアをスタートさせました。

3. 健康管理

園児の健康管理には、平成27年度後期から看護師を配置し、日々の体調を確認し、隔月の身体測定や予防接種を保護者が同意しないものを除き、すべて実施しています。(有料なもの)

しかし昨年度も新型コロナウイルス感染症のため、三密を避け検温・手洗い・消毒・マスクの着用など感染対策を看護師を中心に職員全員が徹底するようにし、子どもに理解させて教え続け、発熱があった時などのコロナに感染の疑いがある時などは、それぞれの家にある相談室などの個室で子どもはしばらく生活し、職員は感染対策を十分にし、対応してきました。しかし、昨年1月下旬から今年の1月にかけての1年余りで、6つの家で36人が感染し、それぞれの家をロックダウンし、他に広がらないようにしました。なお、後遺症がないようで安心しています。

なお、必要な時には嘱託医の河西田村病院の中森 Dr に助言や診察をお願いし、病気がかかった時には、中森 Dr のほか地域の専門医を受診し、適切な対応を心がけています。

また、被虐待児や障害児等継続的な服薬管理などの医療的ケア及び健康管理を必要とする児童が増加しているため、子どもの体調把握に細心の配慮を行い、緊急時の対応や医療的支援体制が必要な場合は、看護師を中心に万全の支援等ができるように心がけてきました。

4. 給食関係の充実

食を通して、健康増進を図り、子どもの嗜好調査やリクエストメニューを実施し、月1回の給食委員会を開催し、(施設代表者、栄養士、調理員代表、時に施設長が入る)給食関係の充実を図っています。また、令和4年度からは6つの家の直接処遇職員が食事をつくる全調理を目指して、週2回～3回程度の半調理を実施しました。

5. 児童の処遇改善等

(1) 臨床心理士による、心のケアの必要な子ども等に対するカウンセリングやプレイセラピーをより充実させたいと昨年度の正職1名に加え、昨年度までの週4日業務の臨床心理士を正職として、より適切な援助体制を図っています。また、職員との連携強化や支援機能向上を狙いとして、心理・家職員連絡会を3回ずつ実施しました。

(2) 育児や養育に関する相談支援や子どもの発達段階に応じた育児・養育方法を一緒に行いながら学習する親支援プログラムを臨床心理士と経験豊富な主任で実施した。

(3) 施設機能強化推進費事業として、特別措置費の交付金により次の事業を計画しましたが、コロナ禍の中ショートホームステイとして、入所児童をボランティア等の家庭に宿泊等させ家庭生活の体験をする事業はほとんど実施できませんでした。

また、とらふす夏まつりとクリスマス会については、施設の子どもと職員で開催し、理事会・評議員会の方々と顧問弁護士に出席していただき、開催しました。

大学で子どもの特性や発達について研究されている先生を招き、3ヶ月に1回のスーパーバイズを受ける研修は、コロナ禍の中、開催できなくなりました。

(4) 法人研修として、大阪から星野恵子先生を5月から11月にかけて計3回お招きし、経験2年以上6年未満の職員23名に職場内でのチームワークやコミュニケーションを向上させる研修会を開催しました。

(5) 平成28年度、性に関する委員会を設置し、性教育委員会の会議や外部から講師を招いての施設内研修と、中高生の子どもたちに2回研修会を実施する計画でしたがコロナ禍の中実施できなくなりました。また、子どもに対して、年齢や発達段階に応じて、自分や他者の心と身体の大切さを考える機会を設けることが大事だと感じたため、「こころの会」と命名し、性教育委員が幼児から順次研修等を実施しました。

子どもの権利擁護について顧問弁護士の海堀崇氏に必要な時に施設長が相談し、必要な助言等を受けました。また、権利擁護についての研修を質疑応答の時間も入れ、全員が受けました。

(6) 県内や近畿で実施されている各種の研修会等にはコロナ禍の中職員はほとんど参加できませんでしたが、秋以降リモートや対面でいくつかの研修は実施され、参加しました。

(7) 学習支援員による学習指導を実施しました。小学生の高学年や中学生には、塾の先生に来ていただき、1人の浪人生は自費で予備校に中学生2人は塾に通い、学習指導を受け、学力向上に努めました。浪人生は目指した大学に、中学生5人は全員志望高に合格しました。

(8) コロナ禍により予定していたドッグセラピーは実施できませんでした。

(9) 支援していただいている方が年3回開催するチャリティ演奏会に子どもたちが出演し、ダンスなどを披露する催しやとらふす祭りで子どもたちが虎伏太鼓やダンスを披露することができませんでしたが、12月に行われた点灯式では、ダンスを披露しました。地域の祭りや和歌山市社協まつりで虎伏太鼓を披露することはコロナ禍で実施できませんでした。

(10) 支援していただいている団体の方と一緒に和歌山城の清掃活動は5月に実施し、学園の子ども全員と職員で磯ノ浦海水浴場の清掃活動は6月に実施しました。また、支援していただいている団体の方に、長年にわたり今年もボーリング大会やみかん狩りに招待していただきました。そして今年度で17年目になるおいしい食事ができるレストランに2班に分け全員招待いただきましたが二つの家で発熱者が出、15人が行けませんが欠席者にピザやシュークリームを頂きました。

- (11) プロ野球の試合の招待や音楽会などの招待行事は、コロナ禍で中止となりました。
- (12) 8年前より、里親支援専門相談員が配置されたため、週末里親などの開拓を進めていくとともに、地域の子育て支援として里親支援や施設内のスペースや地域の施設を利用して里親サロンなどの催し物を臨床心理士の協力も得て実施しました。
新たに里親の開拓にも取り組みました。
また、令和2年度から始まった和歌山市のショートステイ事業の事務局として里親等や預ける側の実親等への支援などを積極的に行いました。
- (13) 平成28年度後半から家庭支援専門相談員が2名配置されたため、保護者などへの支援を通じて、子どもの家庭復帰支援を積極的に行うとともに、施設を退所した子どもたちの相談援助や地域との関係機関との連絡・調整などに取り組みました。

つつじが丘学舎

別表 2 令和4年度 月別園児数 各月初日人数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人数	36(1)	42	41	42	41(1)	43
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	42	42(2)	42(1)	42(1)	42(1)	42(1)

※ 年間延収容人数500人 ※ () は一時保護児童数

年齢別園児数

つつじが丘学舎

令和5年5月1日

年齢	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10
男	0	0	0	2	0	0	3	0	0	3
女	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1
年齢	11	12	13	14	15	16	17	18	19	合計
男	1	0	0	3	3	4	2	0	0	21
女	3	2	1	1	3	2	2	0	0	18

学年別園児数

つつじが丘学舎

令和5年5月1日

学校	小学校						中学校			計
学年	一	二	三	四	五	六	一	二	三	
男	1	2	0	1	2	1	0	0	3	10
女	0	1	0	0	1	3	3	1	1	10
学校	さくら支援学校			高校			三才未満児	年少児	その他	
学年	一	二	三	一	二	三				合計
男	0	0	0	3	4	2	0	2	0	21
女	0	0	0	2	2	2	0	2	0	18